

第20回議会改革検討会議要旨

平成29年6月5日（月）

午後1時30分 委員会室

（開議13：30）

1 あいさつ

委員長

2 議 題

（1）基本条例の見直し（案）について

第7章 政策グループ及び政務活動費

第24条 政策グループ

- ・先回の意見では、会派を残す意見が多かったが反映されていない。会派は必要。現条文のまままでよい。
 - ・見直し案の第2項以下は不要。
 - ・会派を政策グループにする意味はあるのか。
 - ・会派と政策グループを別々に規定すべき、政策グループも必要。会派制を取っていない現状を踏まえ、「会派」「政策グループ」あり方について、それぞれで検討すべき。
 - ・政策グループでは曖昧な点がある。テーマごとでいちいち解散する必要はない。現状と照らし合わせ、政策グループの位置づけを明確にすべき。
 - ・会派は不採用で廃止していない。テーマごとの政策提案するグループとしても会派は残してある。政策集団としての会派の位置づけを明確にすべき。
 - ・委員会主体の議会活動と会派は共存できる。
 - ・会派の主義主張を明確にすべき。会派は、市政の大きな基本的方向性を共有する集団である。
 - ・委員会の縦割りに横串を刺す機能をどこに持たせるか。
- ⇒ 結論出ず、基本的には現条文で分かりづらい表現を見直す。

第25条 政務活動費の執行及び公開

- ・第4項は別に定めるは第1項と重複しているため、不要。
- ・現条文のまままでよい。成果報告は、現状の適正な運用で担保できている。
- ・成果はそれぞれバラバラ、今のままでよいのでは。研修報告書を出しているが成果が見えてこない、何をもって成果報告をするのか。使い方が違う中で、統一した取り扱いは難しい。
- ・第3項の成果報告会は、政務活動費を使わない議員もいるため平等性への視点が必要。議会モニターで対応できるのでは。
- ・成果報告は、議会図書館に加え、ホームページ等の公表を考慮すべき。

第8章 議会及び議会事務局の体制整備

※ 現条文の第25条「議会の体制整備」を復活することとするが、体制でいうと委員会や全員協議会だけではないため、修正を加えて追加する。

第26条 附属機関の設置

- ・第1項の議会の資質向上の「資質」はこの条文に相応しいか。
- ・第27条と合体すべき

第27条 議会アドバイザーの設置

- ・第26条と合体し、削除すべき。

⇒ 結論：削除

第28条 大学・研究機関との連携

- ・「連携に関することは別に定める。」を新たに第2項に加えるべきでは。
- ⇒ 「連携に関することは別に定める。」を新たに第2項に追加

第29条 議会事務局の体制整備

- ・現条文のままでよい。現条文の文末を「ように努める」を削除すればよい。
- ・「議会は議会事務局をパートナーとし、議員との連携を強め、」としては、

第30条 議会図書館の利用

意見なし

第31条 議員研修の充実強化

意見なし

第9章 議員の政治倫理、身分及び待遇

第32条 議員の政治倫理

意見なし

第33条 議員定数

- ・第3項の「法第109条第6項又は法第112条第1項に規定に基づき、」はあえて規定する必要があるのか。 ⇒ 法務に確認する。

第34条 議員報酬

意見なし

第10章 危機管理

第35条 危機管理

- ・BCPは議会改革検討会議内で検討したもので、議会全体でしたものではない。
 - ・第2項と第3項を削るべき。
 - ・執行部側のBCPと議会側のBCPの整合がなければ機能しない。もう少し詰めて検討してからあげるべき、まだ早い。
 - ・議会のBCPを定めれば、どこまで基本条例に定める必要があるのか。
 - ・「BCP」ではなく、「業務継続計画」の方が分かりやすいのでは。
 - ・議会のBCPは、執行部のBCPを見たらうえで考えるべき。
- ⇒ 第2項と第3項を削り、新たに第2項で議会の危機管理体制について、別に定める。

第11章 議会の評価と議会改革の推進

第36条 議会の評価

- ・「議会白書」が突然出てくる。まだ謳える状況ではない。
- ・第1項の「毎年」と「議会白書」を削る。

第37条 議会改革

第38条 ICT化の推進

- ・第37条と第38条をまとめるべき。

第12章 最高規範性で見直し手続

第39条 最高規範性

- ・第2項の説明は、誰が行うのか。（有識者、議会事務局、議員）

第40条 見直し手続

- ・第1項の「の目的」「毎年」「議会白書」を削る。
- ・第2項の「前項の規定による」ではなく、「第36条に規定する」にすべき。

(2) その他

- ① 会議要旨の確認 第19回の確認を6月7日までに報告

次回開催 6月7日（水）午後1時30分～

(閉会17:03)